

# 南幌町議会まちづくり特別委員会記録

<b>【第8回】</b> 令和 年 第 回議会（定例会・臨時会）（開会中・休会中・ <b>閉会中</b> ）			
会議日時	①令和 6年 1月26日 午後 4時00分開会 令和 6年 1月26日 午後 5時00分閉会 ②令和 6年 1月30日 午前10時00分開会 令和 6年 1月30日 午前11時40分閉会		
場 所	各種委員会室		
出席者数	①委員10名中 9名出席 ②委員10名中10名出席		
出席人員	西股 裕司	家塚 雅人	湯本 要
	星 真希	熊木 恵子	佐藤 妙子
	細川美喜男	加藤 真悟	石川 康弘
	高橋 修平		
上記以外の出席者	側瀬 議長		
欠席人員	1名（佐藤 妙子）※26日のみ		
説明のため出席した者			
付議事件	<b>【報告事項】</b> ①総務常任委員会 ②産業経済常任委員会 ③議会運営委員会 ④広報特別委員会 ⑤一部事務組合 ・長幌上水道企業団議会 ・南空知公衆衛生組合議会 ・南空知葬斎組合議会 ・南空知消防組合議会  <b>【協議事項】</b> （1）町議会議員のなり手不足の解決策等について （2）その他		
傍聴者	0名		
会議の概要	別紙のとおり		

上記記録は事実と相違ないので署名する。

令和 年 月 日

南幌町議会まちづくり特別委員長

## 第8回南幌町議会まちづくり特別委員会会議録（1日目）

(R6. 1. 26 16:00~17:00)

**局長** ただいまより第8回南幌町議会まちづくり特別委員会を始めてまいります。開会に当たりまして、西股委員長から御挨拶をお願いします。

**西股委員長** 皆さんどうもご苦労さまでございます。全員協議会が予定より若干遅れたということがありまして、今日は簡単にとというか、ある程度時間が制限されたなかでやらなければならないということになりましたので、ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。年頭に当たりまして、議長のほうから挨拶をひとつお願ひいたしたいと思います。

**側瀬議長** それでは改めて、明けましておめでとうございます。時間も相当あったので、この間の交礼会では私の意見を相当言ったと。大分隠している部分もあるんですけども、そのなかで皆さん方も今度の定例会で、選ばれてからほぼ1年が経ったということになると思います。もうその段階で私は初めてという話にはならないと思っていますので、その裁量を遺憾なく発揮していただきたいなと思っています。また、それぞれ皆さん方は町民に選ばれた人なので、私からとやかく持って出た人、また何もなくて出た人もいるんですけども、しっかり進んでいただきたいし、やっぱり町民に1番近い議員として活躍を願いたいなと思っています。そしておかしくなれば私のほうから注意しますし、またその中でやれる範囲で、また町の発展のために尽力していただきたいと思います。忘れてはならないのは、まず議員はチェック機能をしっかりして、その分では加藤監査委員がそのチェックもしていますし、それ以外に新たなこと新たなことということを考えないで、今まで二重的にしっかりと議会活動と、そしてまたいろんな事業の見直しと、また予算の使われ方だとか、そういうものをきちんと把握したうえで次の段階に進んでいただきたいなというふうに思っています。あくまでも基本条例を私たちの町はきちんとつくっています。それが一つのマニュアルですから、それに従って進んでいただければ、私は言うことがないなと思っています。

そして政務調査費を使って、懇談会というよりは講師を呼んで研修をやろうと思ったんですけども、相手方がコロナになってしまって体調が整わないということで、今期の4月までにできないということで皆さん方にはお詫びをしなければならないんですけども、7月頃までにはまたできるという形の中で、その関係で政務調査費は皆さん方そろって図書の実のほうに使わせていただくように事務局とも相談しながらやっていますので、その段階でまた皆さん方にお諮りをしながら、また、それぞれ買いたいものを含めて提起していただければ、充実していきたいなと思っています。

この後また新年会等も用意されているので、私のほうはそれだけなんですけども、個人的にいろいろある分についてはそこで受けたいと思います。対等に勝負したいと思っていますので、よろしくお願ひをしたいなと思っています。そういうことで、住民からも相当いろんな個人個人の話も来ています。いちいち言いたくないんですけども、もう相当の話も来ているということで、議長何とかしてくれという話で。私のことは

みなさん方のほうに来ているかもしれないんですけども、今までどおりの動きが議員として正しいと思ったら大きな間違いで、そのことを踏まえながら、住民の立場に立って、住民の公平公正にしっかりと携わる議会として進んでいきたいと思っています。皆さん方のお力添えを今まで以上にお願いをして進んでいきたいと思っていますので、よろしく願いをして冒頭の挨拶に代えさせていただきます。また今年1年、よろしく願いをいたします。

**西股委員長** それでは早速会議のほうに移ります。本委員会は本日1日の日程で行います。ただ、今16時を過ぎておりますので、まずは審議終了まで時間を17時ぐらいまでということで延長したいのですが、よろしいでしょうか。(はいの声)

それでは17時までを目途で会議を行うということで、委員各位に申し上げます。発言を行う場合には挙手をして、委員長の許可を得てから発言してください。質問は要点を簡潔明瞭に発言してください。また、私語は慎むようお願いいたします。なお、効率的な議事の運営に努めてまいりますので、委員各位におきましても御協力をお願いいたします。傍聴の方をお願いいたします。私語や談笑などを慎み、本委員会の運営に支障を来さぬよう傍聴規約を遵守して傍聴されますようお願いいたします。本日の出席議員は9名です。佐藤議員から欠席届が出ております。なお、議長も出席していただいております。直ちに会議を開会いたします。

### 【報告事項】

**西股委員長** それでは報告事項から始めますので、総務常任委員会のほうからお願いいたします。

**熊木委員** 総務常任委員会です。1月12日に総務常任委員会を開催しました。議題は、通学路の現地調査を行っているのものでそのまとめをしました。5項目の意見が出されているので、それは担当課のほうに申し入れをしました。その5項目はちょっと今メモすればよかったんですけども、通学路の商店とかに、こども110番の旗とかそういうのを全部お願いしているのかとか、そういった内容です。

**西股委員長** それはあとでまとめてからペーパーで配るようにしますか。

**熊木委員** わかりました。その5項目を担当課に申し入れています。それから高齢者のごみ出し支援の討議を引き続きしています。出された意見の中から、委員会として問題解決に向けて何かできないかという話がされていまして、今いろいろと地域の声を収集するというので、カフェサロンとかを訪問してちょっと意見を聞いたりするのはどうだろうかという話をしています。それで、総務委員の方にお知らせをしていなかったんですけども、2月6日の午後1時から、鶴城地域で開催するカフェサロンに訪問するというので了解を得ています。それで、終わった後に運営スタッフの方と懇談するというのもなっています。カフェサロンに気軽に参加するということから、背広とか堅苦しい恰好ではなくて、普段着で参加しようということを確認しました。あとは今後のカフェサロン訪問を検討するというのと、老人会とかの意見を聞いたらどうかというお話を皆さんから出されていたので、これも老人会の総会が3月にあって4月にまた発足するので、そういう時に意見交換をしたいということ要望として伝えてもらうということで、社協のほ

うにも話しました。以上です。

**西股委員長** 今言われた部分で、懇談会に近いような形であれば、広報のほうでも今いろいろ組み立てをしたりしている部分というのがあると思うので、その辺はうまく連携を取ってやっていただければなというふうに思います。できればこういうカフェサロンにも、総務だけではなくてほかに出られるところがあれば出てもいいのかなというのがありますので、そこらだけちょっと踏まえていただければなど私は思うんですが、ほかの方はいかがですか。

**熊木委員** 生活支援コーディネーターの方と話をしたんですけども、やはりいっぺんに全員が来るとなると、なかなか大変だということもあるそうです。

**西股委員長** わかりました。それでは、産業のほうお願いします。

**石川委員** 産業経済常任委員会です。1月23日に委員会を開きました。議題としましては、南幌町の商店街の活性化についてということテーマにしながら、みなさんからいろいろとご意見をいただいたところでもあります。実際に話をするに当たって、検討資料として商店街の平成から令和までの25年間の流れを資料として提示したんですけども、中央通り、公和通り、8号通り、そしてきらら街道というか13線通り、あそこの商店街として見た中では、45件のお店が廃業または閉店したと。また、逆に22件のお店が新規にできたといった流れがありました。その全体的な見方としては、確かに入れ替わりはしているけども、うちの町の場合には北町、緑町や西町とか、住宅地で営業するようなお店が増えてきていると。それで商店街として入る店がだんだん減ってきているという流れがあるんじゃないかという提案のなかで、そういったことで議会として、町として何かできることはないかという問いかけのなかで話を進めてきたところでもあります。意見としましては、新規出店するのは民間業者の判断であって、逆に経営指導などに町や議会が口出しすべきではないという意見から始まり、空き店舗活用助成金など、町として新規出店する店舗に対してもっと支援すべきだといったご意見もありました。また、住宅と同一の商店があるということで、そういった所に新規店舗を開店しにくい現状があるのも事実であるという話でした。それで、新規出店しようとする企業に向けた用地を確保すべきではないかと。今、空き店舗の助成事業としては行っていますが、それだけに限らず、ほかに商業用地としてあるので、そういったものもしっかり新規出店するような企業者に対して用地を確保することが必要ではないかと。それとあわせて、空き店舗の助成だけではなくて、ほかに別の形で助成する必要もあるのではないかという意見の中で、月形町でやっている商工業の後継者を新規就業させる支援事業というのがあるので、そういったものについてうちの町として取り組むこともあるんじゃないかという、そういった提案もあったところでもあります。町としても、そういったことで情報を町内だけではなくて、ホームページやSNSを使うなどして情報を広く全国的に伝えることが大事ではないかという意見がありました。こういった意見に関しましては、後ほど町側のほうに、場合によっては理事者にも伝えるような形で考えていきたいといった話で結論づけたところがありました。以上です。

**西股委員長** それでは、議運のほうからお願いします。

**湯本委員** 議会運営委員会です。1月19日に議会運営委員会を開催しました。内容については、基本的には議会評価シートの振り分けの問題、それから議員定数と議員報酬について主に議論をしました。内容としては、最終的に議運として協議した内容では、定数と報酬の問題については現状を維持する意見がその場では多かったんですけども、いずれにしても全議員の意見を聞きながら、まだまだ始まったばかりの議論ですので、もう少し深めて進めていきたいというふうに考えています。それと評価シートについては、これらの提出期限がそれぞれ近づいてきましたので、それらに対する集約後の振り分けについて確認をして終わりました。以上です。

**西股委員長** それでは広報委員会をお願いします。

**細川委員** 議会広報特別委員会です。まず、1月11日に第9回の委員会を開催しまして、内容は議会だより2月号の校正について、それから二十歳のアンケートについて、二十歳を祝う会当日分の回答結果の報告、それから南幌町議会アンケートについての協議ということで実施しております。

次に1月17日に、第10回の委員会を開催しまして、内容は2月議会だよりの最終校正、それから南幌町議会アンケートについて協議を行っております。それから、次回5月号の議会だよりの編集担当者の決定をしております。なお、二十歳のアンケートの関係なんですけども、二十歳を祝う会の当日1月7日に配付いたしまして、40人に配布する予定だったんですけども、2人欠席者がいて、遅れて来たりして渡せなかった方が2人いて、36名の方に配布しています。みなさんのお手元に集計結果をお渡ししているんですけども、回答数は14名ということで、うちQRコードの方が3名ということで、回答率は38.9%になっておりました。アンケートの内容はこちらのほうにまとめて書いてありますので、後ほど見ていただきたいと思います。また、そのあとに議会報告懇談会の開催についてということで打ち合わせをしまして、委員会としては、2月予定の議会報告懇談会については、2月13日から23日までの間で開催してはどうかということで案をつくっております。ただ、この日付の関係は日程調整もあるんですけども、前回の議会報告懇談会は日曜日とか土曜日にやっているんですけども、土日にはあいる一とも走っていないので平日を検討してはという話もあったので、総体的に皆さんと協議して決めたいということで、日程はまだ確実に決めていません。後ほどその他で打ち合わせをさせていただきたいと思います。

それから3点目なんですけども、実は昨日副町長と面談をしまして、予算について話をしております。それで、議会だよりの表紙のカラー化について予算計上していたんですけども、副町長のほうから物価上昇のために大変町の財政が厳しいことから、各課においても経常的予算について削減している状況であると。こういった状況で議会だけに特別新しい予算をつけるのが難しいんだというお話がありました。それで、委員会として打ち合わせができなかったんですけども、今年は仕方がないということで、また来年継続して予算計上していくという形で、今年は断念するしかないかなということで、昨日お話をしてきました。もしこの件についてご意見があれば聞かせていただいて、まだ私のほうから町当局のほうには返事をしてい

ないので、もし何かあれば聞かせていただきたいと思います。以上ですので後でまたよろしくお願ひします。

**西股委員長** それでは一部事務組合のほうを、まず長幌からお願ひします。

**家塚委員** 長幌については、前回のまちづくり特別委員会以降会議がありませんでしたので、報告はありません。

**西股委員長** 公衆衛生お願ひします。

**熊木委員** 公衆衛生組合も会議はありませんでしたが、今度の予算とかの議会は2月28日の午後だそうです。

**西股委員長** 葬斎組合は。

**加藤委員** 前回から開催されていませぬので、報告はありません。

**家塚委員** 消防も同じく開催はありません。

**側瀨議長** 道央廃棄は今日事前説明会があつて、2月16日に千歳市で定例会があると。稼働に向けての話で、先ほど自分が言ったごみのことも話をしたということで、なるべくごみ出し支援をそういう形で持っていくようにちょっといろいろと働きかけているので、あとは公衆衛生組合のトップ方がしっかりやってくれば、このこともなるんじゃないのかなと。ならなかつたら言つてください。

**西股委員長** ふるさと市町村圏組合はありますか。

**側瀨議長** ふる圏も会議体がまたあるんですけども、その内容についてはまだ報告を受けていないので、いろいろとバスの話とかそういう形のなかで、バスというのは南幌町の利用率がどうなのかというのものもあるし、あとは70万だったか90万だったか忘れましたが、いろいろとまちづくりのために使っているものがあるので、その話については次の定例会後に皆さん方にお知らせをしたいなというふうに思っています。

**西股委員長** ということなんですが、ほかで報告事項の関係で何か質問などはありますか。(なしの声)

なければ協議事項のほうに移ります。

## 【協議事項】

### (1) 町議会議員のなり手不足の解決策等について

**西股委員長** 1点目の、町議会議員のなり手不足の解決策等についてということで、今日欠席している佐藤さんからメッセージが来ています。ちょっと読ませていただきますが、仕事を持ちながらも議員活動をしやすくするため、オンラインの活用や両立できるための工夫を考える。2点目に、議会だよりを活用して普段の議員がどのような活動をしているのか1日のスケジュールを広報に載せて、日々の活動などの様子の特集記事でもいいので発信すると。3つ目に、報告懇談会で議員から住民になり手不足についてのご意見をお聞きする。4点目に、選挙時に合同立会演説会、応援演説をしてはと。5点目では、住民との距離を近いものにするための新たな取組として、定例会開始前に短時間での議場コンサート(ピアノやフルート、ギターなど手軽にできるもの)をしてはと。6点目に、次世代の後継者を育てるため、女性・若者・児童生徒による模擬議会の開催をいうことで、解決策を出し

てきていただいております。これは前回の時に、皆さんに宿題と言ったらおかしいんですけども、一人ひとりからご意見が出るような形でお願いしますということをおっしゃるので、簡潔にちょっと出していただければなというふうに思います。1番の湯本さんからお願いします。

**湯本委員** 根本的なその解決策というのはなかなかないんですが、町民の関心と呼ぶと。それから議会との関わりをもっと身近に感じてもらうという意味では、傍聴者の方にその場で質問といいますか、意見を取って答えるというような会議の持ち方というか、定例会の持ち方もいいのではないかと考えています。これはなかなか難しいとは思いますが、問題意識を持って傍聴に来られている方が直接議会に関われるという面では、すごく身近なものに感じられるかなというふうに思いますし、話題性にも富むのかなと思います。以上です。

**西股委員長** 今のご意見について、いかがですか。

**側瀬議長** また違った感覚で言うんですけども、それだったらそこに行って喋れるんだったら、議会議員をやらなくてもいいって言われて終わりなような気がするけど。そういうふうに相手取られても仕方ない意見だなと。やっぱり議場で喋れるということは、立候補して、そして当選証書をもって初めて喋れるんだから、それもない人がいきなり来てという話はないんじゃないかなと。

**西股委員長** 何かあれば、意見を書いて入れるというような形がいいのかなと。

**側瀬議長** そのために投書箱があるわけだから。それを認めていたら議会の尊厳がなくなってしまうんじゃないかなと自分は思うんですけど。ほかのみんながいいと言えばやればいいけど、まず町自体がやろうとしないかなと。

**西股委員長** やるんであれば、またちょっと違った形というか、懇談会みたいなものを検討しては。

**湯本委員** ちょっと意味合いが違うんですけど、わかりました。

**西股委員長** もう少し組立てをうまくやるような形があれば、またそれでもいいと思いますので。では星さんお願いします。

**星委員** 今はどこもなり手不足が社会問題になっているので、議会の特効薬的なことは難しいと思うんですけども、やはり考えていくとすれば、佐藤さんと同じような内容になってしまうんですが、女性の政治参加、社会参加をもっと促すような活動を、議会としても女性議員としても、町民の皆さんと少し距離を縮めていくような活動をもう少し活発化させていけたらいいなというふうに思っています。あとはやはり後継者ですね。今後議会活動に参加できるようにというか、議会活動に関心を持ってもらえるように、南幌では中学生になってしましますが、そういう人たちと議会の距離を縮めるような取組を何かしていけたらいいのではないかなというふうに考えています。以上です。

**西股委員長** 前はそういう模擬議会みたいなのはどうかという意見も出ていたので、これは前向きに検討できるのであればしていてもいいと思います。では熊木さんお願いします。

**熊木委員** 私もいろいろ考えたんですけども、やっぱり議会に関心を持ってもらうということを皆さんもおっしゃっているんですけども、もうそれに尽きると思う

んですよね。それで、議会報告懇談会もずっとやってきて、なかなか定着しないというのもあるんだけど、諦めないでやってきていますよね。それで、今までやっている中で参加している人に聞いたら、ワークショップではないけど、ビューローで二手に分かれてやった時がありましたよね。その時は円形になっているので話がしやすかったので、ああいうのがいいなというようなことを言っていました。それから、私もテーマを持った懇談会の実施とか、いろいろ子育て世代とか職業別とか、地域の会合とかに訪問して懇談をするというのをどんどんやっていったらいいのかなと思いました。それから浦幌町議会の視察にも行って、あの時も資料をたくさんもらった中で、まちなかカフェDE議会とか、まちなかおじゃまDE議会とか、そういうのをやっていたんですよね。ほかでもいろいろ調べたら、議会まちカフェとかいろいろやっていて、何かちょっとお茶ぐらい用意して、そこに議員が、例えば今回は総務委員会が行っていますとか、今回は何人が何時から何時まではいるので自由に来ていろんな意見を話しませんかというようなことを、今年度ちょっと取り組んでみてはどうかなということを考えました。あとは、選挙の投票率とかが低迷しているというのが実態なので、その辺を議会が直接言えるかどうかはわからないけれども、選挙管理委員会ではそれについてどのような話をしているのかということを知りたいなと思いました。以上です。

**西股委員長** ありがとうございます。では細川さんお願いします。

**細川委員** 月並みなんですけども、まず若い人と話をしていると、自分の仕事をおろそかにして議会に出ることがなかなか難しいというお話も聞いていて、もし選挙に出ると、自分の生活が厳しくなるという話も聞いているんです。それでやっぱり報酬の額を上げるということと、これは議会ではどうにもならないと思うんですけど、やはり社会保障制度をよく知っていないと、若い人はなり手になってくれないのかなという気がしました。それから、うちの議会ですること考えると、今これから広報のほうで頑張ろうとしているんですけども、懇談会の数をより多くして、議会が身近な存在になるようにしていくということが大事かなと。あとはいろいろ案が出ていると思うんですけども、逆にあまり選挙時や何かでも束縛するようなことをたくさん増やしてしまうと、敬遠して出てこないのかなという気も若干いたしました。それで、そういうふうなことではなくて自らが出てくることのできる体制、今回議会議員選挙に出るのにいろいろと町からの公費負担もあったんですけども、今度は供託金が15万ということで出たんですけども、またそれが逆に出にくくなってしまったという人もいるというような話も聞いていますので、そういった面からも、細かいことですがいろいろと考えなければならぬところがあるのかなと。ただ、これについては議会ですることだと思いたいですので、そのようなことがちょっと気になりました。以上です。

**西股委員長** 議会では何か圧をかけたりなんかしていましたかね。

**細川委員** そうではなくて、例えば今議会のほうではやっていないんですけども、特別立会演説会をやるだとか何だとかということで、もう議会ですることという方向で走ってしまうとしたら出にくい人がいるのかなと。そういうことを嫌がる人も中にはいるので。

**西股委員長** それはそれでわかりました。でも別に強制してどうこうという話ではないので。

**側瀬議長** 立会演説会は、議会で設定するという事はなかなか難しいと思う。だから本来からいったら選管なら選管とか、どこかの組織。だから逆に言えば、うちで持っている議会の流れの中でやるとなったら、それはできるので。だからみんなはどう思っているかわからないけど、なかなか選挙に出る人がやるぞという話にはならないから。

**西股委員長** それでは加藤委員お願いします。

**加藤委員** 現状と要因と対策ということでちょっと考えてみました。南幌町の現状として、改選時無投票での選挙というのは、私が調べる限りでは少なく感じました。また、現状女性議員の数も多く、広い世代から立候補者がいることから、今のところ表立っての問題は少ないように感じています。ですが、今後のなり手不足というのは全国共通の課題であると認識しております。要因として、議員報酬のみでは生活が困窮する、物価高騰などに見合った報酬ではなく、また兼業に対しても制限が緩和されたとはいえ、まだまだあるという状況です。そして南幌町の農業に携わる町民以外の方の職場は近隣の市町村にあることが多く、町政に対する深い理解や興味が少し希薄であるのではないかと。住んでいるだけという方とかがいるのではないかなということ。そして、議員に対する風当たりが強い、町民からの視線、目線が身近であることから、そういった部分を直接感じる部分があるという、これは内閣府か何かのアンケート調査で見たものです。そして対策として、皆さんが言われているような議員報酬の見直しということで、内閣府でも兼業規定の緩和だとか選挙休暇というものを企業が導入するという事も記載していました。そして、町民に対し議会をPRする機会を増やす、情報発信力を強化するというのは、懇談会だとかそういった部分で直接町民の方と触れ合ったり、お話をしたりということ。そして襟を正し町民に対し真摯な対応を心がけるということを書きました。今回調べるというか勉強するに当たって、総務省内閣府のものをいろいろと見たので、あまり南幌町にそぐわない部分もあるのかなと思いつつながら、その研究機関でいろいろ掲載されているので皆さんも見ていると思いますが、集中専門型だとか多数参画型だとか、いろいろ提案しているものがあるので検討してみても面白いのかなと思います。

**西股委員長** では石川さんお願いします。

**石川委員** 私としましては、皆さんがいろいろ出された解決策に私も同調するところもありあります。一つは模擬議会をやるというのも、やはり議会とは何ぞやというか、住民からなかなかやはり身近に感じる事のない組織なだけに、それを中学生だとか女性団体だとか、何かそういった人たちにやってもらうというのも一つの手なのかなと。そして議会というものをちょっと見て覗くきっかけをつくるのもいいんじゃないかなというふうに思います。そしてもう一つは、これは今回栗山町がやった一つの例ですけども、議員の勉強会というんでしょうか。あのような形でやってはどうかと。結構あの影響で、栗山町もそれまでは無投票だったのが選挙になったという経緯もありましたし、やはりそういう先進事例というのを我々も真似

てみてはどうかなという感じがいたします。それは栗山町だけではなくてほかの町でも、登別市でもやっているという情報も入っていますし、それ以外にもやっているという話は聞き及ぶんですけども、議員の中で誰か、議長か副議長でもいいので講師としてやって、そういった興味があるような人たちに何回かの講義をやって、関心を持ってもらうというのも一つの手ではないかなという感じがいたします。そういった形で、私としては解決策として2点考えさせていただきました。

**西股委員長** 議員の学校は、何か立候補の仕方だとかそういうのが基本みたいですね。それでこうやったらできるんですよというような内容みたいなので、これは選挙が少し近くなると、どういうふうにしたらいいですかね。

**側瀬議長** いや、それでも栗山ではやっぱり短すぎたから、拙速にやっているから、もう2年前ぐらいからやっていなかったらというのは評価ではあったよね。まあ、自分はあまり中身を感じてないけど、やはり近くなってやるというのはなかなか難しいかなと。

**西股委員長** 2年あれば、もう今のうちからもカリキュラムをつくっていかなきゃならないですが。

**側瀬議長** いや、もうつくってる。だけどあまり長くなるとまた嫌気が差すし、そんなことじゃないと思うけど。

**西股委員長** いかに関心を向けるかということになってくると思いますね。では高橋さんお願いします。

**高橋委員** 解決策というのは正直これと言って思い浮かばなかったんですけど、そもそもその政治とかそういうものに対する興味がないというところもあるんですよし、若手のなり手がいないというのも、やはり先ほどから言われているように、議員報酬とかもあると思います。なので、僕でもぎりぎりかなと思うんですけど、自分の実働が直接収益になっている人というのは、やはり議会とかで日数が取られたりとかするとその分収益が減って行って、それ以外でも結構影響が出てくると僕は思うんですよ。なのでそういったところでいうと、今何をやっているのかということや伝えていくということややっぱり大事だと思いますし、かといって議員が町民の興味を引くためにつくった一般質問だったらそれはそれでちょっと違うと思うんです。だからやはりできることと言ったら、それが解決策ということになるとは思うんですけど、やはりご自身たちの信念を守りながら議員活動をしていて、例えば自分の伝えたいことや聞いたこと、言ったことが、議会や行政に対してどのような影響があるのかということや、どのような影響があったのかとか、そういった細かいところを何か伝えていくということぐらいなのかなと思いました。

**西股委員長** では最後に家塚さん、お願いします。

**家塚委員** 一番最後なのであれですけど、いろいろと参考図書などを見て自分なりに考えたんですが、今、議会議員、町議会議員は多種多様な住民の議会参画が一番望ましいんだろうなと思います。そこを考えると、まずは時間的な要因といえますか、そういうのが制約されているので、そこを少し改善していったらどうなのかなと思います。具体的に言うと、可能かどうかというのはありますが、やっている所もありますので通年議会にするだとか、夜間や休日開催をするだとか。やるとす

れば行政側との調整も大変ですが、そんなことが出てくるのかなと思います。それと先ほども何人かから話が出ていたように、やはり経済的な要因も一つあるのかなと。前回の議運の中でも、議員報酬のあり方をいろいろ議論したんですが、最終的には議員報酬は議会で決定しますから、一般的に言うお手盛りにならないように、住民とのコンセンサスを十分図る必要があるのかなと。その中で最も重要なことは議会活動の見える化ですね。住民がどれだけ議会議員が活動しているかというのを見えるかどうかが一番重要なのかなと思います。

それで、算定方式がいろいろあるんですが、私が前から言っているように原価方式というのが積み上げていく方式なんです。それで今の首長の月額報酬と比較して、稼働日数を見た中で議員報酬を定めていく。それだとか、比較方式は類似団体との比較で、これはあまり参考にならないのかなと思います。それと収益方式という三つのやり方があるんですが、それぞれ一長一短があるんです。それで、令和4年の2月に全国町村議会の議長会より委託を受けて、大学の先生が研究をして成果を出したものがあるんですが、それを見ると活動内容を踏まえた原価方式がいいんじゃないですかということを示されているんです。そういうことを考えると、今回の2月の議会だよりも議員の活動日数などが出ていますから、それを当てはめていくと、おのずから月額報酬がいくらと出てきますので一番わかりやすいのかなと。ただ、そこで重要なのは見えない部分といいますか、カウントできない部分ですね。それは例えば家でいろんな資料で勉強したり、そういう表に出てこない部分があるので、そこをどう表すかという基準をきちんと決めなければいけないのかなと思います。それと先ほども出たように、この先生の出している研究のなかでは地方議員の厚生年金加入促進も出しているんですね。ですからこれはうちでどうのこの言える部分ではありませんが、こういうことも必要なのかなと思います。あとは先ほども言ったように見える化ということで、やはり議会だよりの充実を図るのも必要ですし、先ほども出ていたように議会懇談会の中で住民との丁寧な対話を重ねることで、議員活動の理解促進につながっていくのかなというように思っています。

長くなりましたが、最後に現在全国町村議会議長会のほうで、今議題に上がっている町村議会議員のなり手不足の対策検討会というものが開かれていて、既に3回検討会が終わっています。ちょっと問い合わせして聞いてみましたが、年度内3月までにまとめ上げて、公表が遅くとも5月までにできるでしょうということですので、そういうのも参考にしたらいいのかなというふうに思っています。以上です。

**西股委員長** 全体的に聞いていって、議長から何かありますか。

**側瀬議長** 今家塚委員から言われたのは、みんな議員に配ってあるよね。大体それ自体が記憶にないということ自体がどうなのかなと思って見ているんだけど。これはまだまだ詳しく出ているんだけど、うちらも研修を受けたから。ただ根本的にどうなのかなと。

それで、今みんないろいろ話したんだけど、なり手不足をどうするかというのは、意外に簡単かもしれない。今11名だったら、逆に言ったら11名がもし辞め

たら、きちんと後継者を出してきたら少なくとも11名は出るよね。だけど今までやってきた先輩方が後継をつくらないで辞めていくからこんな話が出てくるし、運よく高橋さんや湯本さん、2人の名前を出してしまったけど、やっぱり新しく出てくるといっても、これもまた一つの流れだから。だから模擬議会とかはいいんだけど、これは町がやらなければいけないから。うちらが答えるわけにはいかないからね。やっぱり町長に答えてもらわなければならないから、議員が答えるという話にならないので。設定はやれるかもしれないけど、それだけちゃんと町が乗ってくれるかというのが面白くやれるかどうかの話だから。まあ過去にはやった経過もあるけど、それが続かないということはどうなのかなと。それでいろんな意見を聞くのもいいんだけど、聞き方を間違えると議会はまた違うところに行くので、しっかりと独断で、やっぱりそのぐらいの知識を持っていかなければならないし、そして供託金がどうこうという話は、その供託金制度に従って、それ以上のことをやったかやらないかというのが大きな問題だから。全く出られなくするための金額じゃないので。あとはもっと意外に、自分たちの議員同士で話し合ったってらちが明かれないと思うけど。

**湯本委員** 議員報酬のことについて一言だけ言いたいなと思うのですが、今言われた原価報酬みたいな形になるのは、賃金の策定にしていけばそれは出来高で請負業をやるような算出方法なんですけど、今議論しているのは議員がまともに生活する報酬をどうするかということですから、あくまでそれは生活費ということ言えば、総務省やなんかで最低保障賃金というのもあるし、それから日本の物価高だとか家族構成を抱えて、最低生計費ということで発表されているのが22万いくらかですよ。だからそういう角度から考えるほうが、議員報酬が生活をするためだとか生活を保障するためというのであれば、それが本筋だろうというふうに思うんです。仕事の出来高と時間とうんぬんを計算するというのは、それはまた違うと。だからそこは結果的にはどのような流れになるかわかりませんが、報酬を考える基準というのはいろいろあるというふうに思います。

**西股委員長** ただ、今の一般議員の報酬で19万5,000円。これだったらやはり出るか出ないかというように考えている人というのは、あまりこの中にはいないのかなというふうに思うんですが。

**側瀬議長** いや、逆に住民が何を思っているかといったら、それで生活しているだろうって。そのほうがよっぽどもう迷惑だし、腹が立ってしょうがないからね。報酬を上げて何をやっているんだと言われるのもいかなものかなというのもあるし。でもどちらにしても今後厚生年金化にはなるから。だけど逆に言ったら、うちらみたいなのはまだ厚生年金だから、二重に掛けるというわけにはいかないから。だからそれ以外の方が厚生年金化になるわけだから、あまり負担はかからないと思うんだよね。だからそれは早くやったほうがいいし、もし落選したことによって働いたらそのまま継続できるから。このぐらいのことは当たり前で、早くやればいいなという気はするんだよね。それももっと大きい所で決めるはずだから、もう近々いいところが出てくるなと思うので。ただ、年金制度にしてどうかというのも問題はあるからね。だからもう勘違いしている人は地方議員もやったら相当額の年金が

もらえるだろうと思っているだろうし。

**西股委員長** ちょっと時間が迫ってきたので、この件については30日の臨時会が終わった後に、まとめて引き続きで行いたいのですがよろしいでしょうか。(はいの声)

## (2) その他

**西股委員長** では、次に一つだけ決めていかなければならないのが、懇談会の日程の関係です。

**側瀬議長** 悪いけど、懇談会をやるなら2月末でないと、町からの予算も出てこない段階でやってしまってもどうにもならないから。ある程度見えた数字で、やっぱりこういうのもかかってくるというのを、本当は中身までは言えないけど、いつもそういう時期にやっているの。大体予算が出た頃に合わせているからね。予算書を見ているから、決定したものではないけどという説明ができるので。だけどみんなの意見を聞いたって、そこに反映されるものとかいろんなものがあるから。だからそれはやったほうが良いと思う。多分今年には町長選があるから、ぐっと中身のあるやつはないと思うので。やっぱり新しい町長が政策予算を出すから、その辺ぐらひは理解してやってもらわなかったら、うちらも聞かれてもまだわからないという話にはならないので。

**議会事務局主査** 一応、予算書は21日に配布予定です。

**側瀬議長** だからそれ以降でやらないと。

**石川委員** 23日から25日が連休なので、その間でできればいいんじゃないかなと思います。

**西股委員長** それと先ほど言われた部分で、あいる一との関係で平日にやるのかどうかということです。あまり関係ないんじゃないかなと思うんですが。

**側瀬議長** あいる一とを使っても来ないと思うけどな。

**西股委員長** いずれにしても、そこに限らないというか、平日に限らないで組み立てるような方向でいかがでしょうか。連休の始めの23日くらいで考えますか。

**側瀬議長** あと、大体決まった人ばかりになってきているけど、来ていただければありがたいから、また友達を誘って来てくださいと言うのもいいし、それから議員1人が10名ずつ連れてきたら、すぐ120、130名くらいになると思うので。そして町民から予算について関連するような話が出たら、予特で聞けばいいだけの話だから。

**西股委員長** では何点かパターンを考えて、30日にどうするか決めるという感じでよろしいですか。(はいの声)

では基本的に第一候補を23日で考えながら、あとは30日に延会するというような感じにします。それではこれで終わります。

お疲れさまでした。

(午後5時00分 終了)



## 第8回南幌町議会まちづくり特別委員会会議録（2日目）

(R6. 1. 30 10:00~11:40)

**局長** ただいまより第8回南幌町議会まちづくり特別委員会を始めてまいります。開会に当たりまして、西股委員長から御挨拶をお願いします。

**西股委員長** 今日は前回の続きということなので、早速議事のほうに入らせていただきたいなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

### （1）町議会議員のなり手不足の解決策等について

**西股委員長** 今日はお手元のほうに、意見集約ということで1枚紙が配られていると思います。これは先日の会議の中で皆さんが言われたものをまとめたもので、まず議会への関心度が低いのではということと、なり手不足を解消するためにはということと、議会の見える化という3つに区分させていただいております。その中で出た意見をいろいろと当てはめながらこの資料をつくったわけなんですけど、皆さん方からこれ以外の意見があるだとか、意見が漏れているというものがあれば言っていただきたいと思います。（なしの声）

では、まず1番目の議会への関心度が低いのではという部分では、関心を持たせる事業等ということで4項目入れております。この中で皆さんからの意見はこんなような感じだったかなと思うんですが、間違いないでしょうか。私の意見が入ってないという人がいたら言ってください。（なしの声）

なければ2番目の投票率の減少の要因ということで、3項目入れております。それと3番目に、問題点の解決策としてということで、3点入れております。こういう方法はどうかということと言われた部分も入れてあります。今の関心度が低いのではという部分では、皆さんどうでしょうか。特にありませんか。（なしの声）

なければこの関心が低いという部分でちょっと深掘りさせていただくのですが、定例会において傍聴者からの意見を聞くという部分では、一般質問の後に休憩して意見を聞く機会を設けている議会もあるということで、これをちょっと調べてみると長崎県のほうで1か所あったということなんですけど、これはいろんな手続きの関係もありますので、ちょっと一概にすぐできるような状況ではないということで、実際にやっている所があるということだけご理解していただきたいなというように思います。それと、まちカフェ等の企画で町民とのコミュニケーションを図ってはという意見もあったと思うのですが、これについては浦幌町議会で行っているという部分もありますし、お手元にカラーの資料をお配りしています。これは全国の議長会から出された資料から抜粋しているんですが、ワールドカフェ方式で住民や団体と意見の交換をしているというものが実際にありますので、こういうものを今度取り組んだらどうかというような内容です。それと似たような形で、懇談会の開催という中では、2ブロックに分けてワークショップ形式で行ってはどうかという提案もありました。それと、懇談会の回数を増やすというような意見があったわけなんですけど、これらについての中で皆さんからのご意見を聞きたいなというふうに思います。この内容についてはいか

がですか。取り組んでいったほうがいいんじゃないだろうかだとか、そういうことも踏まえてご意見をいただければと思うんですが。

**石川委員** 今こうやって出された中で提案がありましたけども、1番目の傍聴者からの意見を聞くというのは、なかなかそういうシチュエーションに持っていくのは、今の状況から考えると難しいのかなというふうに思います。あとはまちカフェにおきましては、今回総務委員会が鶴城のほうに行くという話も聞きますけども、あまり大勢で議員がぞろぞろと行くのも、なかなかやはり向こうも警戒してしまうということから考えると、そうやって委員会単位でやることに対してはいいことではないかと思うので、現状でやっているということでは継続すべきかと思います。その次の、ワールドカフェというのを浦幌町でやっていますけども、まちカフェとワールドカフェの違いがいまいち私は分からないところがあります。あとは懇談会の開催が以前からやっていたことですが、今はもう全員で話すという形でやっていますけども、たまにはやはり2ブロックに分かれる、人数によっては3ブロックということもあるかもしれませんけども、そのような形で形式を変えてやることで、なかなか発言できない人もそこで発言することで、また議会に対しての関心を増やせるのかなという気もするだけに、それはやる可能性があってもいいのかなというふうに思います。あとは開催回数についても、それは状況によって可能かなというふうに思います。

**熊木委員** まちカフェとか、ブロックに分かれて懇談会を行うというのはこの間私も提案したんですけれども、今石川議員が言われたまちカフェの捉え方について、総務がやろうとしているのは町で主催しているカフェサロンに要望を聞くために出向いていくということなんですよね。そうではなくて、議会が主体となって、まちカフェとか名前はどうかかわりませんが、どこかに議会が行って、そこに参加してもらおうという形を取組んではどうかという意味の提案でした。浦幌町議会に視察に行った時もそのような取組を話されていて、前からいる議員はその辺は学んできていると思うんですよね。だからそういう形ができないかなということで提案をしました。それで、今回こうやってまとめていろいろとほかの取組も載せてくれたので、ちょっと検討したらいいんじゃないかなと思います。

それともう1点、ワールドカフェというか、前はビューローで二手に分かれてやって、その時に終わってからの意見で、まとめ方とか、あとは会場が狭い中で二手に分かれても、結局大きな声でがが言いう人の声が隣のグループのほうまで聞こえていてなかなか集中できないという意見もあったと思うんですよね。だからもしそれを検討するのであれば、会場とかをいろいろ考えることは必要ですけども、今まで議会もこう取り組んできていて、どうしても議員がずらっと並んで、その前に町民の方が参加するという形式をもう少し変えたらいいのかなということで、そういうところから始めていったらいいのかなと思いました。前に農村部で鶴城とかに行った時には、車座になって懇談をして議員が所々に入っていたというのがあって、そういうような形式は今コロナのこともあったりして取り組んでいないので、ちょっと今までの形式を見直していくということをやってはどうかと思います。以上です。

**西股委員長** まちカフェについて最初に言われた部分というのは、町で14区だとかでやっているまちカフェというやつに総務のほうで参加しようかという話だと思

うんですよね。ここに載せているのはあくまでも議会が中心になって主導権を持ってやろうという懇談会の一種みたいな感じのものということでご理解いただきたいと思います。それとワークショップの形式というのは、意見を出しやすかったのは確かなんですが、先ほど言われたように音が響くというのもあったんですけども、私としてはちょっとまとめて時間がかかり過ぎたんじゃないかなというのを感じていて、あれを聞いている中ではまとまってもいないのかなというふうなものもあったので、ちょっとやり方はいろいろ考えなければならぬかなというふうには思っております。このほかで、この部分ではどうですか。これらを踏まえて懇談会の形をこれから検討するなり何なりということをやってもらえなというふうに思うんですが、この関係で議長からは何かありますか。

**側瀬議長** どちらにしても、コロナの前はしっかりとワークショップ形式でやっていたけどそれをまだ戻していないだけの話だから、これについてはいいのかなと。もう会場がなかなか何会場も借りる形になっても本当にやれるのか。まあ、同じ人たちと同じ形で喋っていいのかなというのがちょっと問題かなと思ってはいるんだけど。まあ、ワールドカフェは議会主催のカフェだから参加者が来るかどうかは別として、いろんな人の意見を聞くのであればいいのかなと。そしてあくまでも住民の意見を聞くのであれば、今の懇談会は時間があまりにも足りな過ぎて、そしてまた同じ人が何回も話しているような形ができてから、そのほうが大きな問題じゃないかなと。やはり1人1回のスタイルをどういうふうに持っていくかというのがちょっと自分でも一番考えていることで、自分が司会的なことをやっているけど、やはりこの頃は質問する人がうまくなって、関連でと言って質問してくるので、ちょっとそこで切るというのが難しいんだよね。人の話に乗って質問してくるというやり方をちょっと考えていかなきゃならないのかなと。それをしなくするのであれば、やっぱり聞こえてもいいからワークショップ形式で南幌式のやつをつくったほうがいいかなと。そうしたら、ある程度の来た人全員の意見が聞けるんじゃないのかなと思うので。これも大事だし、どうやって人を呼び込むのかというスタイルを重点的にしなければならないのかなとは思っています。

あと、まちカフェは総務委員会のほうで行こうとしているからいいんだけど、自分も過去に何か所か行ったんだけど、またやっていない地域が置き去りになるという形もあるからね。だからやはり議会で大きく何か所かやるのは可能かなと。来る、来ない別として、それはやるほうがいいのかなと。

それと、ワークショップは会場の設営を隣にも聞こえないようにして、そして最後はどちらにしても半日かけてやるぐらいでやらないと、なかなかまとまりがつかないのかなと。それか同じ人たちが2回、3回と集まってもらうスタイルでないと、なかなか通常の自分たちが意識しているワークショップの形にならないのかなというのが自分の考えなんだけど。その辺をそれぞれ考えてくれればいい方向に行くんじゃないかなと思います。

**西股委員長** 今言われた部分を踏まえていくと、まずはいかに人を集めるかと。関心を持たせるためには人を集めるんだということがまず一番だというふうになるのかなと思います。それと、ワールドカフェとまちカフェの関係は、これも実現できる

のであれば、何かテーマを設けながら進めていくということで、これからどういうふうにするかというの、委員会ごとにやるのか、それとも広報のほうでこの仕掛けをつくるのかということもこれから協議していったほうがいいのかなどというふうに思います。それと、ワークショップの関係はコロナ前にはやったりもしていたので、これを今回から取り入れるような形が組めるのであれば、例えば会場を2か所くらい用意すると。その中で分けてやるということもやり方ですし、人数が多いようであれば3か所くらい用意できるような形を組むというような流れで、今回の懇談会の開催に向けてやってはいかがかなというふうに思うんですが、この辺についてはいかがでしょうか。特にご意見がなければ、そのような形でちょっと検討させていただきます。

では次に投票率減少の要因ということで、これは地域から選出される候補者の減少と、高齢者及び移住者の増加というのが一つの要因なのかなということでもあります。特に農村部からの議員の減少というのが如実に物語っているのが、毎回選挙をやるごとに4%ずつ投票率が下がってきているというのが問題になってきているので、いずれ50%を切るんじゃないだろうかという心配もあるところです。それと、投票所が以前は細かくあったわけなんですけど、これも大分集約されてきているということも一つの問題なのかなと。投票率に関してはそういうのがあるのかなというふうに思っています。これらについて、皆さんからのご意見をお聞かせ願えればなというふうに思いますが、これをいかに改善していくのかというのはまたいろんな形があるわけで、最後のほうにまた出てきますので、そこらに合わせてやっていくということで、これ以外に何か投票率減少の要因として考えられるものがあれば皆さんから出していただければなというふうに思うんですが、いかがですか。(なしの声)

特にないようであれば、問題点の解決としてということで、これは出ているものもありますけど、立会演説会を実施したらどうかということや、小・中学生を対象にした子ども議会を開催してはどうかと。それと選挙ポスターの設置場所のことを含めて、選挙管理委員会というか、総務課のほうとでも懇談は可能なのかということも整理させていただければというふうに思うんですが、ただ、これも実現に向けてはちょっとハードルが高い部分がありますね。

**石川委員** 投票率の減少もあわせて、今の3番目のところで、やはりをこれやってどうなのかということもあるんですけども、選挙のやり方について、ポスターの設置だとか投票所もそうでしょうけども、選挙管理委員には聞いてもどうしようもないのかもしれないですけど、事務方の職員の方々に今の選挙の決まりの中ではここまでしかできないんだとか、もっと改善することが何かできないのかとか、そういう話を懇談という形でやれたら、いくらか何か別な方策も見えるのかなという感じもいたします。実際に選挙ごとによく言われるんですけども、鶴城地区はこの南幌の地区に入りますよね。ところがポスターの設置場所は、あんな広い所にありながら鶴城には1か所しかないんですよ。それでいて晩翠というのは、あんな小さいエリアで人もいないんですけども、ポスターの数がたくさんあるという、何かすごく変則的な形になっているということをよく住民から言われたりします。だからそんなあたりもちょっと見る必要もあるでしょうし、投票所の置き方についても考えはあるのかというあたりも聞くべきなのかなという感じがします。立候補の関係は、現実には農村部は議員ど

ころか農協の役員自体も選出が今難しい状況になってきているだけに、やはり根本から見直さなければいけないんですけども、それはなかなか手がつけられる状況にはないというのが事実です。以上です。

**西股委員長** 以前11月に話した時にも、ポスターの関係だとかそういうのをいろいろ話して、その中でもそういう意見というのは聞いていますので、やはりどのような状況なのか、変えられるのかという部分も、うまく懇談できるかどうかというのは別ですけども、どういう状況にあるのかということを知るのは構わないのかなというふうに思います。それ以外でも、違う形で何かやるというか、アクションを起こすというのも一つかなと思います。

それと、子ども議会については教育委員会のカリキュラムの関係とかもあるので、簡単にできるような問題ではないんですけども、頭に置きながらそこを進めるということも、未来の議員になるかもしれない人にいいか悪いかというところなんですけど、その辺のことも踏まえていかがでしょうか。

**熊木委員** 今石川委員が発言されたのと同じようなことなんですけども、選挙管理委員会の方に来てもらって懇談するということがなかなか困難であれば、担当が総務課ということなので、その辺で今の投票率の減少をどういうふうに考えていて、何か対策を練っているのかとか、その辺のことを何か聞けたらいいのかなと思うんですよね。それで、前に視察に行きたいという希望を出して、ちょっとその一点だけではということで実現はしなかったんですけども、土幌町とか、近隣では当別とかいろいろな所でやっているんですよね。元々あった選挙投票所の所にバスで送迎するとかいろいろなやり方をしているので、だからそれが南幌にはたして当てはまるのかとか、その辺の対策と一緒に協議するというか、先ほどのポスターの掲示板の場所とかにしても見直す時に来ているんじゃないかなと思うんです。だからそういうところを忌憚なく意見交換ができればいいかなと思います。

**西股委員長** 実際にやるとなれば事務方に話をするしかないのかなと思います。選挙の委員さんはちょっとわからない可能性があるんです。

**家塚委員** 前回この投票率の関係の話をした時に、いろいろ総務課のほうとも話をして、やはり選挙管理委員会としても今回の投票率が下がってきているという部分は重く受け止めているんです。どうしたら投票率が上がっていくのかということで、なかなかこれといった方策もないのですが、例えば選挙公報が今は一回なので、その辺の回数を増やせるのかとか、住民に対して、選挙があってこういう立候補者がいますということ、やっぱり私も職員の時にはそうだったんですけども、放送を選挙当日に何回か流して周知するんですが、なかなか思うような投票率にならないというのが現状なんです。それで、先ほど言ったように選挙管理委員会としても定時登録というのが月に1回あって、その時に委員さんが集まるので、その話も含めて議会との話し合いをしたらどうだろうかという話をさせていただいたら、いやそれは結構ですよという話もしていたので、ちょっと選挙管理委員会としてどういう方策だとか、受け止め方をしているのかを確認するほうがいいのかなと思います。

それともう1点ここに書いてあるように、子ども議会ということで将来の主権者になるわけですから、やっぱり小さいうちからそういう教育を積み重ねていくことが、

主権者になった時に身近に感じてくるのかなというように思っているのですが、この辺は先ほどお話があったように、すぐということは学校のカリキュラムの中では難しいので、前もって話をしてやる方向で進めていったらいいのかなという気はします。以上です。

**西股委員長** 基本的には議会がやる問題かどうかというのものもあるんだけど、とりあえずのところ、議会としてもこういうのは見ているんだよという部分をアピールしていくぐらいかなと思います。議長からは何かありますか。

**側瀬議長** 移動投票所もいいんだけど、南幌町の人口の住んでいる比率から考えると、農村部をかき集めても何%上がるのかという世界で、あとはちょっと見てみたら結構入院していたりする高齢者の人が多いから。だからそれで何人かが投票に行くと、投票率は増えるかもしれないけど、そうではなくて一番問題なのは町の中だから。町の中の、その側の人が出れば、おのずと投票率は上がるんだよね。聞いた話で言って悪いんだけど、やっぱり投票に行ってもわざわざ入れたくないっていう、そんな本当に腹が立つ理由しか言わないものだから、そしたらそれを変わるとなったら、やっぱり選挙に出る人を増やさないといけないから。そうしたらおのずから率も上がるし、そして今は当選している人ばかりだけど、選挙に出る七つ道具をあまり使っていない人間が多過ぎるんだよね。そうしたらやはり思いが伝わっていかないから。だからまず人を変えるんじゃないかと、自分が変わらない限り選挙の投票率はなかなか上がらないんじゃないかというのが自分の考えなので。選挙カーもない、何もなくて、まあ時間がないからできないのかもしれないけど。でも公的で出せる法定ビラも出さなかったり、そして見せないから誰が出しているのかもよくわからないけども、そんな世界でいったら、やっぱり気がついたら運よく受かればいいというようにしか見えないと言う住民が多いから。まあ、それは間近に接していない人だけだね。そして逆に郡部に行ったら、何もなくてもどうせ受かるんだから、何をそんなに焦っているんだっていうことを平気で言われるのもあるから、あんまり一人だけむきになってやるのも困ったものだなと。それは何が原因かといったら、南幌町は平和過ぎるんだよね。これがいろんな大きな争点があれば、黙っていても投票率も上がるし、選挙に出てくる人も多くなるから。だからといって何かあれという話に聞こえたら悪いんだけど、今まで選挙に出た人が多かった時とか、投票率が上がったという時は必ず争点があったから。だからこの争点をつくれといったら大変な話だけど、やはり町民が興味を持つというのはそういうことなのかなと。郡部だったらもう今は石川委員と自分しかいないんだけど、もう郡部の選挙をやるのが本当にやりづらい選挙で、元だったらそんな形じゃなかったんだけど、やっぱりそれだけ町議が間近な人間でないんだよね。だからそれをどうするかというのは、やっぱり自分たちがしっかり見せていかなかったらこれは変わっていかないんじゃないかなというのが自分の感覚なんだけど。

**西股委員長** ということでございます。それは何かというと、一番最後のほうにつながるのかなと。議会の見える化という部分で、やはり議会をどんどんアピールするというような動きを見せなければならぬだろうし、活発化させるというのは一つのやり方になってくるので、この部分はみんなでやはり協議していかなければならない

というふうに思っております。それと、問題点の解決の中で、やはり総務課、選挙管理委員会とどのような話し合いをするかという部分も、今後ちょっと検討していきたいなというふうに思います。

次に2つ目の、なり手不足を解消するためということを出させていただきました。5つほど出しております。この中では、議員報酬などの待遇面の改善、生産年齢者のほとんどが町外へ通勤しているということ、議員定数の見直し、退任する議員が責任を持って後継候補者を出す、それと議員の学校の開設というような形で意見があったわけなんですけど、このほかに何かありましたでしょうか。ちょっと社会保険の関係というのは、議員報酬などの待遇面の改善の中に入れていただいておりますので。それと議員定数の見直しという部分について書いてあるのですが、定数割れが続く状況になれば議員定数の削減も検討の課題にはなるのかなというふうに思うんですが、今のところ選挙をやっているという実績があるのであれば、あえて議員のほうから定数を減らすということはしなくていいのかなというような考え方です。ただ、これは評価委員さんのほうにも十分検討の材料として、討論していただきたいなというふうには思っております。ですから活発にするためにはそういうものが必要だということであれば、そういうのを受けて定数のほうも考えなければならないというふうに思います。これらの関係についてはいかがでしょうか。ご自分で言った意見についてプラスアルファで言ってもいいですし、自分の言った意見が入っていないというのであれば、それも言っていただければと思います。

**佐藤委員** なり手不足を解消するにはということなんですけれども、やはりまだ選挙に出るためには相当お金がないと出られないと考えている方もいるようなんですね。それで、そもそも議員は1日どういう仕事をしているのかとか、どんな仕事をしているのかとか、何かその選挙に出るための基準というか、そういうのは選管のほうではありますけれども、本当に自分が出るといった時に、出たいけれどもどれだけお金がかかるんだろうとか、やっぱりそういうのはわからないんじゃないかなと思うんですね。ですからどういう機会かはわからないんですけども何かの機会で、議員の仕事と、議員に出るためにはこういうものが必要ですということをお知らせするような形でないと、皆さんはやっぱりどんな仕事をしているのかということからわからない方が多いのではないかなと思います。何かそのところを伝えられるようなツールがあればいいなとは思いますが。

**西股委員長** そのために、議員の学校というのを5番目に入れてあるんです。その中で、議員になるためにはこういうものが必要なんだという部分だとか、そういう議員になりたいという方に対していろいろアドバイスするというような形もあるし、そういうカリキュラムをどういうふうにつくっていくのかということがこれからなんですよね。ですからそういう今言われた部分は、ある程度組み入れながら、多分出たいという人に対して集めてやっていくと。これは栗山でも今やっているわけですから、そういうような考え方です。

**佐藤委員** 議員の学校ということもいいんですけども、例えば議員の学校をつくらなくても、何か伝えられるものがあればいいなと感じていて、必ずしもその議員の学校をつくらなければそういうことを伝えられないということではなくて、何かそう

いう違う形のツールをこれから考えていったほうがいいんじゃないかなと感じました。

**西股委員長** これを開設するという意味合いは、出たいという希望のある人を集めてお話しするということを大前提でやるので、そういうような形で私はいいかんと思うんですが、ほかのみなさんはどうですか。

**石川委員** 議員の学校という、私は勉強会というふうに言わせていただいたんですけども、提案した立場としてあえて言うならば、やってみたいとか興味があるという、そういった人たちに来ていただいて、何かしらの勉強会を2、3回でもいいからやりながら理解を深めて、そのあとに議会を傍聴するだとか、議会に対しての関心を高めていただければ、いきっかけになるんじゃないかなという感じなんですよね。そしてゆくゆくは立候補につながるような形になればということですから、そんなにかしこまらず、そんなに立派なお金のかかるような先生を呼ばなくても、ここにはたくさん先生がいると思うので、その人方に委ねてやったらいいと思います。特にまた隣の栗山町がやっているだけに、成功事例として参考に話を聞かせていただくだけでもいいんじゃないかなという感じがします。ですから実現する上では、これがまずは手取り早いのかなとか、実現可能性が高いのかなという感じがいたしました。

**西股委員長** ほかの方はどうですか。湯本さん、どうですか。

**湯本委員** 今話を聞いていて、少しイメージするのが難しい部分があったので、ずっと考えながら、想像しながら聞いていたんですけど、結局はこれだけに関わらず全てに共通するのは、町民のとか、選挙でいえば有権者の選挙に関する関心度の低さと、議会と議員との距離感ですよね。やはりもう少し身近に自分たちのところで、自分たちの悩みがいかに率直に伝わるかというようなことなんかがつくり出せる。もしくはそういうふうに、南幌の議会は変わったね、成功しなくてもいろんなことをやっているねと。そういうようなところも含めて伝わるようなことをする以外にはないのかなというふうに思っています。あとはなり手不足とか選挙の問題でいうと、選挙制度自体が今は国でも立候補者が少ないということをいろいろ問題にしながら、選挙制度が変わっていないと。例えば供託金なんかは、立候補が乱立することを防ぐためというのが最大の目標としてあげられているわけだから、では何で未だにその供託金制度をやりながら議員のなり手がいないというふうになるのかとか、制度面の見直しというのも一つあるだろうけど、いかに議員と町民の方々との距離感を縮めて、そしてその実体験として自分たちが持っている思いだとかを我々に伝えるとか、一緒にお話をできるような場を設けるとか、そういう事例とか体験例を広めていくしかないのかなと。それにはどういう方法がいいのかというのはちょっと具体的にはなかなか難しいのが現状なんですけど。答えではなくて感想になってしまいました。

**西股委員長** 関心を持っていただくためにどうしたらいいかというのが一番のネックになってくるということですね。細川さんは何かありますか。

**細川委員** やはり議会の関心度が低いというのが問題なので、なり手不足を解消するにはここに書いているようなことももちろん必要ですし、その前にやはり関心を持っていただくということで、先ほども話が出ていましたけども、懇談会とかそういった

形の中でどンドン町の中に出て行って、議員はこういう活動をしていますよということでPRしながら、議員になっていただきたいんだという話もしながら進めていかなければならないかなと思います。それと、5番目の議員の学校の開設の関係でお話があったんですけども、先ほど石川議員が言っておられた勉強会、それと議員の学校というのは分けて考えてもいいのかなと。選挙が近くなって議員の学校を開くという形で、それまでは勉強会でもいいのかなという感じはちょっと受けました。

**西股委員長** 前回の中で言っているのは、選挙が近くなってから学校を開設するのではないと。だから早いうちからある程度下地はつくっていったほうが良いというような意見があったと思うんです。だからそれは早期にやれる方向を組んでいこうというように考えますので。高橋さんは何かありますか。

**高橋委員** やはりその報酬面というところは結構あるのかなとは思いますが、例えば僕の所属している政治団体だと全国に1万人以上いて、その中で政治に対して興味のあるという方々がやっぱり集まっているんですけど、その中で統一地方選挙に出られるかどうかということでは、結局全国で13人しか出なかったんです。結局は報酬面とかの関係で、政治に興味はあるけれども、やっぱり自分の仕事と比べて報酬が少ないし、仕事もできなくなるとかいろんな面で、ちょっと今までの生活の水準が下がってしまうというところを懸念している方とか、今は物価高とかお金のことで結構頭在化しているところもあると思うので、この辺は僕らがいろいろ言っても解決できるということでもないと思いますし、あとはもう政治というものに対して関心がないという人がやっぱり多いと思うんですよ。普段の自分の生活ということの方が大事だと思うし、あとは政治家一人ひとりに対しての期待感もないということですね。だから政治家一人ひとりが、みなさんがおっ、と思うような何かを伝えているということが少しでも感じ取ることができれば、なり手不足というところも多少は改善できるのかなと思います。あとは議長も前に言っていましたけど、自分がもし次に議員をやらないんだとしたら、代わりの議員さんに立候補してもらおうというような入れ替わりみたいなのところも、極論かもしれないですがあるのかなというところで、そこでまた関心のある人がぼっと単体で出てくるかもしれないですけど、その中で落ちる人と当選する人が出てくると思いますので。僕はもう具体的にこれが解決策というもの自体はちょっと見出せませんでした。

**西股委員長** この解決策はほとんど見えないと思いますので、こういうのがあるんだという情報の中でやればいいのかと思うんですね。ただ、やはり報酬がいくらあったらいいのかというのは問題になってくるのかなというふうに思います。このなり手不足の解消の中では、議長のほうから何かありますか。

**側瀬議長** いろんなことをやっても、結構あまりいい方策ってないんじゃないかなと思っているんだよね。議員の学校の関係での栗山の反省点は、選挙間近になってからやると、なかなかそういう人間しか集まらないと。これだって、それをやって今回3、4名出たけども、何年か後にはまた評価が変わってくるかもしれないし。それで、議会議員というのは、うちらは農業地域だったから、元々はもう組織立った人間しか出られなかったんだよね。PTAの役員をやった人から出るとか、農業委員から出るとか、農民協から出ると。もうきちんとした確固たる組織があって、その中からよく

てもわるくても出てきたと。あとは行政区からとか、そういう形。今はそんな行政区に農村部が頼っていたら、当選できるだけの票が集まらないから、そんな話にならない。それより自分の家業があるし。だからといって、対価を上げたから逆に今度は町民から違う意見出てくると思う。それだけやって何も仕事をしないとか、今度は何が議員の仕事だっていうのが明確になっていないから、この辺がまた町民は納得しないんじゃないかなと。今の国会で起きていること見たらわかるでしょう。あれだけのものをもらってまだ足りないって。そして気がいたら、何が正しいのか、何が間違っているのか。かえって国民の方が間違っているって分かっているから。そういう人たちが今たくさん議会議員をやっているわけだから、やはりまずはそれに合った定数なんだよね。たくさんいたからみんなに意見を聞いているかといったら、それぞれ皆さん方がどれだけの住民の意見を聞いて議会議員になっているかはわからないんだけど。やっぱりそういうことでないの。やっぱりこれだけ行政よりの議会であれば、極論を言ってしまえば議員が何人いても同じなので。その中で、身分保障をするか生活保障をするか、それでみんなが本当にあの人が議員でよかったねと思われるようなことというのは難しいんだよね。なり手不足をどうやって解消するかといったって、難しいから。やることはやらなきゃならないと思うけども、議員の学校をやったって、悪いけど議員の出方を教えても、中身を教えるまではいかないと思うので。それだって、栗山もほかの町の人を対象にしてやってくれているみたいだから。南幌からも役場の職員が1名行ってみたいで、何をしに行っていたのかはわからないんだけど。それだったらもう少し広めてくれればいいんだけど、それすらないなんていうのがね。

**西股委員長** とりあえず、この一番難しいのがなり手不足だと。この解消というのは非常に難しい問題なので、ここにある中で、例えば議員報酬の関係にしても、どれだけ議員としての活動をしているかというバックデータはある程度つくっていかなければならないだろうし、それに基づいて、やはり対価としてどのぐらいがいいんだろうかというものは出てくるのかなというふうに思います。社会保険の関係については、これは議員の関係よりも上のほうの世界の話なので、そうなればいいかなというふうになるんだけど、やっぱりそういうのも整備されてくると、少しはやりたいという人も出るかもしれないですね。あとの部分はなかなか難しいですが、あとは責任を持って候補者を探すかという話になってくるのかなと。あくまでもやはり定数割れを起こさないような形というのは、議会でもやっぱり気をつけて見ていかなければならないのかなと。そのために何をしていかなければならないかということをも十分検討していきたいなというふうに思いますので、この中については引き続きいろんなものについて話し合いをしていくということで、よろしいでしょうか。(はいの声)

それでは裏面のほうに移りまして、議会の見える化ということで、これは住民と情報を共有しているかということで、様々な住民から政策の提言などのアイデアをもらうべきでは、理解しやすい課題の設定が重要だということです。それと、活動や調査の報告書を作成してホームページに公開してはどうかとか、いろいろ出ています。それと、住民に読まれる議会広報誌の作成ということで、住民の参画を促す広報誌の作成。それとか、住民目線の広報誌の作成というようなことで出させていただいております。この中ではやはりどうやって住民との対話をしていくのかというのが第一に

なってくるので、やはり懇談会をどうしていくのかという話になろうかなと思います。あとは活動や調査の報告書を作成してホームページで公開するなり、広報誌のほうでもどんどん出していくと。今も出しているんですが、もっともっと活発に出すというの必要なのかなというふうに思います。この件については、加藤さんからご意見をお願いします。

**加藤委員** 見える化というのは非常に大事な部分なので、ぜひいろんな試行錯誤をしながらでも、いろんなことをやっていったらいいのではないかなと思います。2番については議会広報の部分なので、僕は委員ではないのでちょっと割愛させていただきますけれども、先ほどのなり手不足の部分にもちょっと通じるのかなと思うんですが、もっと情報発信で議会と町民との距離をなくしていくという部分について、見える化は非常に大事だと思います。例えばSNSで日々の議会の活動の報告をしたりだとか、何か議会としてこれをやりますというかしこまったものではなくてもいいと思うんですよね。なので、僕自身はSNSが嫌いなのであまりやっていないんですけど、そういう部分でいろいろやってもいいのかなと。それがやっぱり議員に対しての興味を持ってもらうきっかけになれば、議員ってこういうものなんだと思って、その議員をやりたいと思った人が、そのあとに議員の学校だとかそういうものに興味を持っていくのかなと思うので、まずは最初に議会の見える化ですとか、情報共有だとか、情報発信という部分に力を入れていってもいいのかなと考えます。

**西股委員長** では、締めます。星さんお願いします。

**星委員** この議会の見える化なんですけれども、私の個人的な考えとして思うのは、普段やっぱり選挙に出た時に、こういうことを訴えていきたい、こういうことをやっていきたいというのがそれぞれあると思うので、やはりそういうことを貫くじゃないですけど、やり通してそれを町民に見てもらうことが一番見える化につながるのではないかなと思います。そして、自分たちがやっていることを見てもらって、それを見ている住民がだんだん自分もやってみようかなとか、あの人を応援してみようかなとか、そういう思いがだんだん積み重なって、そこで今度は住民からの声が出てきたら議員の学校だとかそういう段階に移っていけば、なり手不足のベースの部分の部分が少しくてくるのかなと。まずはそこが大事ではないかなと思いました。なので、まずは自分の思っていること、やりたいこと、そういうことを一生懸命住民の人に見てもらえるような活動、それと広報紙でもSNSでも発信したい方がいれば、そういう個人で行ってもいいですし、やはり一人ひとりの活動が11人集まって大きなものになると思っているので、やはり一人ひとりがまずはこの4年間で一生懸命住民の人に思いを伝えて、懇談会を増やしていったり交流を増やしたり、意見交換を増やしながら、住民の関心を引き寄せるような活動をしていきたいなと思うので、まずは自分が一生懸命いろいろ取り組んで、議会でも懇談会を増やすという段階がまずは必要なのではないかなと思いました。以上です。

**西股委員長** 今の意見に対して個人的に思うのは、やはり議会は一つの集団の中でやっていますから、個人の集まりではあるんだけど、やはり議会として動くという部分に対して何があるかというのがここに出させてもらった内容なのかなと思っています。だから個人のやつは個人でやるので構わないんだけど、議会として動く時

にどうやるのかということは今協議しているということを入れたら、お願いしたいなというふうに思います。議長から最終のまとめをお願いします。

**側瀬議長** 悪いけどみんな簡単なんだよね。だから議会でみんなそれぞれ総務も産経も取り組んでいるんだけど、今もただ交流会をやっているんじゃないから。やっぱりしっかりと見たものを、やはり住民が望んでいるからって、それを見たからどうなんだと。その結果を持って何をやるんだということが見えないから。ただ担当課に行き行って伝えてきましたって、そんなんだったら議会議員はいらないから。だからそうじゃなくて、悪いけどうちの議会は条例を1本もつくっていないし、これだけでもおかしい町だから。やっぱり町民のために、町民のためになる条例をみんなで作っていったら、町民は見てくれているから。もう生活にすぐつながるようなものをね。そして栗山はもうすごい基本条例だから、日本で1番の議会に1回になったんだから。ただそれを見ていると、やはりなり手不足になるのも、その流れのやり方を見ていたら大変だということでもうみんな逃げただけの話で、今やっと3期、3回無投票だったけど、今度はみんながそれを忘れていてから新人が出てきているんだけど、多分また大変なことになるだろうと思う。だからしっかり各委員会で取り組んだことはちゃんと形にして、それをみんなでやっていくのが議会の見える化だから。どこかに行き行って見てきましたということじゃなくて、もっと真面目に議会で作るものをつくり上げて、こうやって議会は動いているけど町民は何かありますかって言ったら、自然に議会の必要性も全部出てくると思うんだけど。その代わり忙しいし、大変だと思うけど、大変なことをやらない限りはなかなかね。そしてもう家塚さんも細川さんもいるけど、役場としては議会でもものをつくってきたって、もう自分たちがやらなきゃならない条例なんか受け入れるわけがないんだから。そこと戦うぐらいの議会でないで、町民の生活なんてよくなるしないし、ほかの町と変わったこともできないし。その代わり、つくるためには議会議員が今みたいにのほほんとなんてしてられないと思うけど。そのことをやれるかどうかだから。だから前から言っているとおり、自分が変わらない限り人なんか変えられないと自分は思っているけど、なかなかこのぐらいの年になったらやりたくないというのも本音だよ。だけど、うちの若い時には大きな事件があったから、そっちのほうに集中していったので。やらない議員もいたけども、やっぱり行かなきゃならない時は行かなきゃならないでしょう。そしたらやったという充実感があつたし。相当役場からは嫌われたけど、役場に嫌われるような人間にならなかつたらやっぱり議会というのは活性化もしないし、もう一歩前に行かないなど。それがなり手不足につながるかどうかというのはわからないけど、やっぱりつくっていかなくちゃならないものもたくさんあるでしょう。ごみならごみで南幌独自の条例を、北海道があるから南幌町はいらないと言っている時点がおかしいんだから。だけど要綱をつくただけでも相当ごみとか雑草のことは変わったからね。動いただけで。だからそれだって、こうやって行って変わったんだから。あと、今度は高齢者の部分のごみだってきちんと条例化していけばいいんだから。それが本当の議員の仕事だから。たくさんそういうことが出てくるから、だから委員会で集まって、ただ委員会で聞いていましたから、各課にそうやって申し送りしましたっていうのは、議会の仕事でないと思っているので。悪いけど、委員長さん方お願いします。

**西股委員長**　ということで、まず1番目の関係については今後もまたやるんですけども、各委員会の中でこの辺りを自分の所でどういうふうに進めるのかということ、受け持ちの範疇の中で考えていってほしいなど。そしてそれをまたまち特にも出してください。そういうキャッチボールをしながら、一つの解決の方向をつくっていききたいというふうに思っております。だからこれを全部するんじゃなくて、この中から抜粋で構わないので、これとこれは実現させるだとか、そういうような考えでもいいので、各委員会のほうで進めていただければなというふうに思います。

ということで、10分ほど休憩します。

(午前11時00分)

(午前11時08分)

## (2) その他

**西股委員長**　若干早いのですが、再開させていただきます。

前回の議案書の中ではその他の部分になるのですが、一つが、議会による事務事業評価という部分についての話です。これについては、第1回定例会において全員が一般質問をしましょうということ、12月の懇親会の時の乾杯か何かの挨拶の中で触れております。とにかくそういうようなことで、第1回時には全員が一般質問をできるような体制を取りたいということです。それをやるためにはどうしたらいいかということで、今回この事務事業評価というシートを用意しました。このシートの参考例として、ここに数値が全部入っておりますけれども、これは予算科目、それと事業名を入れて、その中の項目別の評価で、自分で必要性・妥当性・効率・成果という部分の評価点をつけていただくと。それで、その評価点を合計したものを全体評価2のほうに入れると。そうするとこの中で点数が出ますので、1から6というような形になります。それで少し戻りますけども、1項目目の評価ですが、これについては必ず意見を書いていくということが必要なのかなと思います。3点目が今後の方向性ということで、この中では拡充するから廃止するまで、自分の思う点数をつければいいのかなど。そして判定の理由というのはここに例として書いてありますけれども、この理由を基にして書いておくと。そして評価に係る意見ということで、それにも自分なりの意見を書いておいて、これを基に一般質問を組み立てていくという形はいかがかなと思っております。課題や問題点だとかをこの中で整理していくというような形でやると、そういうのもできるんじゃないだろうか勝手に思っています。だからこれを絶対使ってやれということではないのですが、予算特別委員会だとか、そういう時でもこういうものを使ってやると、質問事項がまとまるのかなというふうに思いますので、こういうのを活用するというのも一つのやり方かなと思っております。何か補足はありますか。

**議会事務局主査**　この参考例を私がつくったんですけども、行政側でも主な事業の事務事業評価ということをやっております。その中でも住宅リフォーム助成事業があるんですけども、これあくまで私の私見ですので、行政側の事務事業評価はこういう形にはなっておりません。すばらしい事業的にマイナス部分は書いていない、あくまで私見ですので参考程度にいただければと思います。

**側瀬議長**　できればこれに耐震も入れたらいいなと思うけど。本当に別項目でも入

れなければいけないようなスタイルもあるよね。耐震も。

**西股委員長** 耐震もそうですし、国だとか道だとかの資金とか、そういうものも併用して使えるというものをアピールできるとか。リフォームに関して言えばそういうのもあるので、そういうのもやはり出したらどうなのかと。ただ単純に単独事業の分だけじゃなくて、そこらも考えたかどうかというのは組み立ての中では言えるかもしれないし。使う、使わないは別として、こういうのを活用した中でやはり全員が取り組んでいただきたいというように思います。

それともう一つは、各常任委員会の中で代表者による一般質問というのを今回取り進めていきたいなというふうに思っております。このやり方というのは、やはり委員会の中で何を質問するのかという部分を十分に練った中で進めるというのがまず大前提になります。個人でつくるのではないと。それで、どういう部分から持っていくかということで、特に産業と総務のほうでちょっと協議をしながら組み立てていっていただきたいなということで、2月はかなり各委員会の回数が多くなるのかなというふうに思います。それで一般質問の中身ができ上がったら、それもやはり委員会の中で協議をすると。だからそういう質問の受け答えみたいな想定をしながら、文言の整理ですとかを全員でやっていったらどうでしょうかという提案です。ということで進めたいのですがいかがでしょうか。議長からそれについて補足で何かあれば。

**側瀬議長** いや、今考えているのは、一般質問は個人的になってしまうから。議会として文書質問をして、その時でなくてもいいから通年を通して答えをもらうようなやり方。今栗山もやっているんだけど、みんなでまとめて、このことについてはどうなんだって。それでこういうふうに議会として思うんだけど、どうなんだって質問をして、そして答えをもらうと。そういうやり方も、委員会ごとでもいいし、そういう質問もありきかなと。ただ一般質問を4回の定例に向けてそこでやるのもいかなものかなと。そして今回は町長選も控えているということで、そうすると多分執行方針も半分ぐらいの、その任期の部分しか出てこないと思うんだよね。だから各委員会とかはわからないけど、まとまってやるならその執行方針に対しての代表質問みたいな形で行ってくれば、必ず産経、総務の辺りで出てくるから、そこで代表質問をすると。まあ熊本さんからすると、本当は代表質問というのは会派がなければなかなかできないんだけど、今、国でも会派だとかそういうのがなくなりそうな雰囲気もあるので。そういうふうにやると、ずっと見ていて意外と執行方針に対する質問というのが少ないんだよね。一番大事だと思うんだけど。通年のその部分でやっているのも、それはそれで大事な質問だから個人の流れでやってほしいと思うんだけど、執行方針はまた違う角度でみんな考えてやってくればいいなど。どうしてもその分をやりたいとなればいいんだけど、全く執行方針から外れて、普通のいつやってもいいような質問は、第1回はちょっといかなものかなというように自分は考えているんだけど。

**熊本委員** 今議長が言われたように、私は代表質問というものは、この11人の会派とかがない議会にはなじまないと今までは言ってきたんですよね。それで、西股副議長のほうから代表質問の話をされて、個人で答えるものではないので、委員会を開いた中で話し合いたいと思っています。それと、それぞれの委員会がやっぱり自分の

所管の所で十分とは言えないかもしれないけども、今年度は新しい議員も交えて丁寧にやってきているつもりなんですよね。それをやっぱり形にしていくというか、そのことが4月からやってきてこの3月までの間にどういうものを積み上げて、どういうことを町のほうに要望してそれを改善させるかというところは、やはり委員会としての責任というか、そういうふうにつながると思います。なので今回はそういう意味で委員会の中で話して、皆さんの意見をもらってまとめていければいいのかなと考えています。

**側瀬議長** 自分も代表質問を1年生の時にやらされたのかな。各先輩方から項目を出されて、だから内容も出してくれるのかなと思ったら内容もなしでこれで行けと言われて、一晩で考えてやった経緯があります。どういう評価をされたかはわからないけど4本やって、大変だったけど自分なりにいきなり大人になったかなという感じはしたんだよね。やっぱり自分の意見じゃないから、みんなを代表してやるので、その辺も含めていい経験になるし、人の中で代表してやるのはなかなか難しいけども、いきなり新人にやれというのはなかなかいい先輩方だったなと思っているんだけど。今回は先輩が見本を見せてやってもらっても結構だし、やはり委員会でまとめてみんなを出す質問というのも十分、それで逆に言ったら、今までいろんな視察をしたり、いろんなことを調べた結果で、私たちはこうやって調べてこう思うんだけど、町はどうなんだって質問すれば、そして再質問の時には、ほかの町はこうなんだけどなんでうちの町ではできないんだって言えばいいし。やりますと言えば終わりだけど、やらないと言ったら、どうしてやれないんだって。それだけなので。

**西股委員長** 手法というのはやはり委員会が中心になって、代表質問ではないけども、委員会質問というような形で動くのがいいのかなと思います。それと、個人についてはやはり執行方針から町長に問うというのは3月ならではのものだと思うので、執行方針から何か題材を選んで全員が質問できるようなものにしていくと、やはり受け止め方は大分変わってくると思います。

**側瀬議長** だけど個人の質問を3月にやらなかったら間に合わないというのもあるから、それはそれでまた、自分がいいと思ったら許すので。

**西股委員長** 一応それにこだわるわけではないので、だから執行方針以外がだめという話ではないけども、基本的にはやはり執行方針は年に1回しか出てこないわけですから。

**側瀬議長** 質問が相当数になれば、今ではなくて6月でもいいものがあつたら、もしかするとお願いして考えてもらう場合もあるかもしれないので。そんなにはかからないと思うけど、3日も4日もかけてという話にもならないので。だけど、質問者よりどれだけ理事者が答えてくれるかで時間が延びるわけだから、個人の質問がいいとかわるいとかではないからね。再々質問までしか許されないんだつたら、いくらい質問をしたって向こうが答えてくれなかったら絶対長くはならないから。

**西股委員長** ということで、この関係についてはよろしいでしょうか。(はいの声)

それでは、その他の2番目なんですけど、前回の委員会で2月23日の懇談会について日程だけを決めたんですが、そのほかで開催の場所や時間ですとか、そういうものについてまだ決めていない部分がありますので、広報委員会のほうからお願いします。

**細川委員** それでは南幌町議会報告懇談会の関係で説明いたします。まず、開催日は令和6年2月23日、金曜日の祝日ということで、日付のほうが決まっております。開催時間は午後2時からということで、前回と同じ時間帯を検討しております。時間につきましては2時間程度ということで、会場は保健福祉総合センターあいくるの1階あいくるホールということで、会場が空いているということで確認を取っております。内容については、本年の各委員会の活動報告、それから南幌町の主な事業内容説明ということで、予算書等も参考にしながら、こちらのほうを作成したいと思っております。また、本年の委員会の活動報告につきましては、各委員長さんのほうにお願いしたいと思っております。2月13日、連休明けなんですけれども、それまでに議会事務局のほうに提出していただいて、広報のほうでまとめたいと思っております。あとはそれ以降に、また委員会のほうで予算書等を見ながら進めたいと思っております。

**側瀬議長** 予算書を見るのはいいんだけど、大きく変わったものだけ載せて、今までどおりのやつは載せる必要はないから。それと、あまり決まってないものをどんどん出さないで、こういうものが予定されてこれから出てきますという形で説明しないと。

**細川委員** そうですね。簡単な説明だけで、その時にはまた説明を担当の常任委員長さんにお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

**側瀬議長** 大体うちらがきちんと聞いてないものを、みんなに説明できるわけがないんだから。

**細川委員** 方向性ぐらいしか出せないのかなと思います。それと、集合時間については2時ということなので、1時半までに集合していただくということをお願いしたいと思います。周知の方法につきましては、今回は新聞折込と無線放送、それとホームページ等によって周知したいというふうに思っております。以上です。

**西股委員長** ということで今お話があったのですが、先ほど言っていたワークショップを今回入れるか入れないかですね。あいくるの中でもう1か所ぐらい場所を取って、それで分けてやるかやらないかという部分について、ちょっと皆さんのご意見も聞きたいなと思います。できなかつたらもう今回は1か所でやるという形も仕方ないかなと思うのですが。それと、時間は2時から4時ということで今言われたんですが、この部分についてはいかがでしょうか。ここらでとりあえずご意見をいただきたいなと思います。

**石川委員** あくまでそのワークショップは、来る人たちの人数が一番大事だと思うんです。10人ぐらいいるんだったら二手とか分かれて、それも同じようなテーマで進めるような形にしてはどうかなと思います。それ以下になると、分かれてもあまり話として盛り上がるのは難しいのかなという感じがいたします。

**側瀬議長** やるなら、上の会議室も借りておかなければいけないよね。コミュニティホールもあるし、とりあえず使っても使わなくても3か所ぐらい、空いていればだけど押さえておいたらいいんじゃないですか。

**西股委員長** やり方としては、最初はずらっと並べた中で全体の話を見せてもらって、懇談になる時に移っていただくというような形がいいのかなと思うので、最初のスタートの時点は全員が1か所に集まるということで。

**側瀨議長** それと新年度になってから、あいくるのコーヒーのある所でもいいので、ワールドカフェみたいに、もう2か月に1回ならそうやって決めてやればいから。生涯学習センターでもいいけど、あそこではなかなか高齢者が寄って来れないので。もうそうやって、いいと思ったらやるしかないから。

**西股委員長** あとはあいくるの上が空いているどうかですね。

**側瀨議長** 声が聞こえたら惑わされるからね。

**西股委員長** とりあえずのところ、ワークショップ形式でやるという方向でよろしいですか。

**側瀨議長** 逆に言ったら、もう廊下でもいいので。締め切ったらもうそこに人なんか入ってこないんだから。

(暫時休憩)

**西股委員長** では、ちょっとまとめさせてもらいます。2月23日金曜日の2時からで、予定としては4時までということで進めます。それで、あいくる1階のあいくるホールでやるということです。内容についてはまた後日やるということで、ワークショップ方式でやるという形で組み立てをしていこうということです。

**側瀨議長** みんなからの質問と言ったらなかなか受けづらいから、その中でやってもらうような形ですか。

**西股委員長** そうです。

**側瀨議長** だけど全く違う形のものも出てくるかもしれないから、それでいいのかなと思っているんだけど。もしかしたらこっちのグループではごみのことばかり言っていて、別のグループでは交通網のことを言っていたら、全くそこですり合わせとかがないし。だけど本当はそのこととは違うことを言いたかったんだとか、こっちを突っ込まれたり言えなかったとかってなったら、これもどうなのかなと思うけど。

**西股委員長** まあ、最後に全体で集まってこういう意見がありましたよという形にするだとか。

**側瀨議長** ワークショップになったらもう2時間は足りないから。3時間ぐらいと思って、時間の設定は見ながら言うから、程度とかそういうのも書かなくていいので。

**西股委員長** とりあえず終わりが4時までになっていますが、後ろも取っていますので、若干長くなる可能性はあるということです。

**側瀨議長** やっぱり来た人に大体一言ぐらいは言ってもらうようにしてやらないといけないしね。

**熊木委員** その人数によって、例えば二つとか三つとかに分かれる時に、議員はどういう配分でというのも後で決めていくんですか。

**西股委員長** そうです。

**細川委員** 一応前回で17人参加だったので、大体そのぐらいかなという想定です。

**西股委員長** まあ、また詳細については検討するということでお願いいたします。

**側瀨議長** どちらにしても、人数が多かったとしても二つでやったらいいんじゃないですか。

**西股委員長** では、以上でこちらのほうから提案する部分は終わったんですが、全体を通して何かありますか。(なしの声)

次の委員会はこの関係があるので、2月13日に各委員会から上がってくるんですよ。その資料がいつでき上がるかわかりませんが、20日前後には一度集まって打ち合わせをしないと間に合わないのかなというふうに思います。それで、先ほど言った各委員会の一般質問なり何なりということになってくると、そのあとも随時集まって話をする機会というのを持っていかなければならないと思います。

**側瀬議長** 一般質問についてはもう委員会ごとに任せていいので。自分は両方に参加するから。

**西股委員長** 委員会を開くなら執行方針が出てからのほうがいいんじゃないですか。21日に執行方針が出てきて、それから委員会として何にするかというものを決めるような形で。

**側瀬議長** だけど代表質問だったら、今までの流れだから、何回も集まって準備してもいいんじゃない。

**西股委員長** 調整を取るんだったらそういうことで、個人ごとの一般質問する内容についても精査してもいいだろうし、その辺は各委員会のほうに任せますので、そういう流れでいきたいなと思います。よろしいでしょうか。(はいの声)

**局長** 事務局から一点よろしいですか。この場を借りてお諮りしたいことがあるんですけども、今日の臨時会で能登半島の地震の義援金を議決していただきまして、町のほうは石川県のほうに振り込むということだったんですが、議員会のほうも先日お諮りしたとおり、10万円を町が振り込む所と同様に、石川県のほうに振り込ませていただきたいと思います。

それで先日道議長会から、町が振り込む義援金とは別に、各町に1万円を見舞金として道議長会の指定口座に振り込んでいただいて、それをまとめて道議長会として振り込むということなのでご協力いただきたいということで通知が来たものですから、その1万円の部分も議員会から支出という形ではよろしいかどうかということで、ちょっと諮りしたいと思います。

**熊木委員** 残金は大丈夫なんですよ。

**局長** 大丈夫です。それではその10万円とは別に、議長会のほうに1万円を議員会から振り込ませていただきます。

**西股委員長** では、今の関係はよろしいですか。(はいの声)

あとほかに議員のほうから何かありますか。(なしの声)

なければこれで終わります。

お疲れさまでした。

(午前11時40分 終了)